

令和7年2月19日 教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年2月19日（水） 午後3時～午後4時11分
- 2 場 所 10階 委員会開催室
- 3 出席委員 金沢智也教育長、田中克委員、向田敏委員、細谷真紀子委員、伊藤洋子委員
- 4 出席者 高橋一実教育部長、西村尚人教育企画課長、花輪信二参事（兼）教育総務課長、横山尚久次長（兼）学校教育課長、佐藤哲也次長（兼）社会教育青少年課長、和田裕樹少年自然の家所長、阿部宏図書館長、長橋真学校給食センター所長（兼）栄養管理室長、志済直史商業高等学校事務長事務局（教育企画課及び教育総務課職員）

会議次第

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 議 事
 - 議案第4号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和6年度教育費3月補正予算について）
 - 議案第5号 令和7年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について
 - 議案第6号 教育財産（建物）の用途廃止について
- 4 そ の 他
- 5 日 程 等
 - (1) 教育委員会の日程について
 - (2) 教育委員会主催（共催）の行事予定について
- 6 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

2 会議録署名委員の指名

教育長…本日の会議録の署名委員は、伊藤委員にお願いしたい。

<各委員より了承の声>

3 議 事

教育長…次の議事に入る前に「会議を公開しないこと」について、お諮りする。本日の議案第4号「市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について（令和6年度教育費3月補正予算について）」は、山形市教育委員会会議規則第7条第1項第5号（市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項）に該当する案件であることから、「会議を公開しない」こととして審議してよろしいか。

（全委員、異議なし。）

教育長…それでは、議案第4号については「会議を公開しない」こととして審議し、その会議録等についても非公開とする。

<以下、非公開>

<非公開解除 以下公開>

教育長…それでは議案第5号「令和7年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について」説明をお願いする。

<学校教育課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…1点目、6ページの「全国学力・学習状況調査から見える山形市の課題」において「低い」「していない」という文言があり、表現がきついと感じるが、何か意図はあるのか。表現を「この部分について重点的に力を入れてほしい」などに変更した方が、読んでいて気持ちがよい。

学校教育課長…特段意図はないが、学力を学校教育の重点の大きな施策の1つとして捉えてい

るという面はある。また、この全国学力状況調査の問題形式が、国の掲げる「主体的対話的で深い学びの実現」に沿って組み立てられているため、この調査結果を重視していくという意図を込めている。

田中委員…2点目、30ページの「問題行動、いじめ、不登校等への学校体制の確立」において、子どもの所在確認について「1か月に1度を目途に」と記載した意図は何か。以前は週に1度という表現だったかと思うが、現実的にそれが厳しくなってきたということか。

学校教育課長…委員のおっしゃる部分については、修正ではなく新たに追記した部分であり、これまで子どもの所在確認における頻度について記載はなかった。学校は、現在においても通常「1週間に1度」を目安にしながら確認を進めているが、1週間に1度どころか全く連絡が取れない、または親と連絡が取れても子どもの様子が確認できないといったケースも増えている。そのため、最低限として1か月に1度は子どもの顔を見て所在確認をできるようにとの願いを込めながら、この文言を追記した。

田中委員…3点目、50ページにおいて、山形市総合学習センターの電話番号がないが、何か意図はあるのか。学校は適応教室「風」などにもお世話になっているため、代表番号だけでも入れていただいた方が嬉しい。

学校教育課長…電話番号がないことに全く気づいていなかった。総合学習センターは学校にとって様々な相談窓口にもなっているため、当然番号を入れることは必要である。追記する形で対応していく。

細谷委員…田中委員の言及もあったが、6ページの「全国学力・学習状況調査から見える山形市の課題」において、「全国学力・学習状況調査」という文言を必ず使わなければならないのか。これだけを見るというように捉えられてしまうのではないか。

学校教育課長…全国学力学習状況調査の記載においては、その結果に左右され、一喜一憂することになるのではという懸念があることも把握している。しかし、この問題作成のプロセスや内容については、主体的対話的で深い学びの実現に向けた構成となっており、この結果を重視することは、学校教育の集大成としてその学力がついたかどうかの判断をする上で非常に有効な手段だと捉えている。単なるテストではなく、この結果から見えるものが学力の1つの大きな指針になるという意味合いを込めて記載している。そう考えてはいるが、様々な意見を伺いながら、今後の検討材料にさせていただきたい。

細谷委員…22ページにおいて「教職員の共通理解を図り、危機管理の研修を充実」という文言があるが、どのような内容を想定しているのか。

学校教育課長…危機管理マニュアルについては、当初は地震、火事からスタートし、その後不審者対応、続いて災害に対する危機管理マニュアルが順次各学校に整備されてきたと認識している。しかし教職員は毎年大幅に人事異動が行われるため、ま

ずは年度当初、その学校のマニュアルについて入れ替わった職員を含め全員で共通理解を図ることが重要と考えている。例えば、土砂災害や洪水に係るハザードマップに立地するため、各災害を想定しながら校内の研修会を行っている学校もあると聞く。また、私がいた東沢小学校では、不審者が学校に入ろうとするという事案もあったため、警察による不審者対応の研修会を行ったという例もある。

細谷委員…やはりマニュアルは作って終わりではなく、この共通理解という部分が大事である。実例として、警報が発令された際、管理職の先生が判断したことが、一般職員の中まできちんと意図が伝わっていなかったという学校もあると聞いていたので、可能であれば具体的にこのような事例があると記載し、全職員と共通理解ができるようになればありがたい。

学校教育課長…先日の校長会においても、土砂災害及び洪水に係るハザードマップは随時更新されているため、学校にはその地区に該当するのかどうか確認して欲しいと伝えたところである。また該当した場合、市の避難所の開設を取り止める可能性もあるとのことで、各方面からの連絡の確認を依頼した。ちなみに、滝山小学校の防災マニュアルが大変よく整備されているとの話を聞いており、滝山小学校の校長先生には、もし要望があったら、各学校に広めていただきたいという話をしている。

細谷委員…29ページの「適応教室「風」など」という記載について、「など」という部分には、いわゆる不登校支援をしている民間団体が入るという意図も含めているのか。

学校教育課長…含めている。まずその前段の「校内の居場所づくり」という文言についての説明になるが、文部科学省で示すCOOLOプランの中で、子どもたちの居場所というものについて再構築するという内容があった。今まで子どもたちの居場所とは、いわゆる不登校になった場合、まずは家庭から学校の別室へ、そして別室から最終的には教室へいう非常に強いルールが敷かれていた。しかし、現在は子どもが学ぶ場は教室だけではなく、それぞれの子どもに合った学びの場、居心地のよい場を考えていこうという考えが示されている。この連携をする場所について、各市町村等で運営された公の施設としては適応教室があり、民間であればフリースクールや放課後デイサービスなどがある。どちらの機関とも大きく連携しながら、その子どもにとって一番よい場所をと考えている。

向田委員…私も6ページの「全国学力・学習状況調査から見える山形市の課題」の表現は気になった。悪い部分だけではなく、良い部分についても記載していただくとよいと思う。

学校教育課長…承知した。

向田委員…根本的な質問となるが、基本指針を作成する根拠は何か。

学校教育課長…法的に整備しなければならないものではなく、指導要領の内容を学校に浸透さ

せていくための内部的なものである。

向田委員…この指針には「努める」という文言があるが、何か意図はあるか。法律用語であれば「努める」は努力義務であり、意味を弱めるために使用される。そもそもこの指針自体が教職員に対する義務でないのであれば、それに加え「努める」を使用すると、さらにメッセージ性が弱まるように感じる。

学校教育課長…現場感覚としては「努める」は意識して取り組むというように認識していた。今後一般的な文章表現に修正していく。

伊藤委員…「SOSの出し方教育」について、実際に様々な学校へ訪問し職員研修を実施しているところだが、ある中学校では「SOSの出し方教育」について大部分の先生が知らないようだった。こういったことは数多くある。この指針について、現場の先生方がこういった場面でどのように活用することが想定されているのか。

学校教育課長…学校での活用については、辞書を紐解くような形で使っていることが多いと考えている。例えば、研修会を行う際に一緒に同じページを開きながら解説や情報の共有を行うといった場面を想定している。周知が足りないところもあるため、これから様々な活用の機会を探っていききたい。

伊藤委員…校長先生は知っていても、一般の教員に情報が行き渡っていない点があり、辞書のように活用するという方法では、自分が求める部分しか見ないという事態になりかねない。そうした場合、改定になった部分なども見過ごしてしまう可能性がある。せっかく素晴らしいものを作っているので、上手に活用して先生方のスキルアップを図っていただきたい。また、29ページの「適応教室「風」など」という記載について、細谷委員からも言及があったが、実際に文部科学省でも連携対象としてNPOやフリースクールという文言を出しているため、外部機関の具体的な名称を入れた方がよい。

細谷委員…補足になるが、昨年も同様の質問をさせていただき、「学校としてフリースクールに通う児童について、自分の手を離れたと認識する教員が出るのではないかと」ということも危惧している。そのため、不登校児童生徒の対応は、まずは学校で行うと学校に伝えるためにも今回は記載していない。」と御回答を頂いた。29ページの「2生徒指導・教育相談体制の強化」「(3)連携と協力」の部分で記載するのであれば学校も他人事とはならないのではないかと思います。

学校教育課長…承知した。

田中委員…この指導指針にはかなりの指導主事の知恵が詰まっており、相当の苦勞の末に完成させていることがわかっているため、自分自身、年度始めに職員会議にこのための研修を実施したことがある。そうしなければ、これが重要だという感覚が先生方に伝わらない。是非校長会で、時間をとって研修を実施するようお伝えした方がよい。

教育長…それでは、議案第5号について、原案のとおり検討も含め、承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり検討も含め承認>

教育長…それでは第6号「教育財産（建物）の用途廃止について」説明をお願いします。

<教育企画課長より説明>

教育長…ただ今の説明について、意見や質問等はあるか。

田中委員…西山形小学校の建物の中に林などの財産があり、地域の方が保存に努めているという話があったが、それはまた別の問題になるのか。

教育企画課長…委員のおっしゃるとおり学校の敷地内にキラキラランドというビオトープがある。この件とは別で、引き続き管理していく予定である。

教育長…それでは、議案第6号について、原案のとおり承認してよろしいか。

<各委員より「はい」の声>

<原案のとおり承認>

4 その他

教育長…事務局よりその他報告等はないか。

<事務局より「なし」の声>

5 日程等

<教育総務課長より教育長及び教育委員の日程及び教育委員会主催（共催）の行事予定について説明>

6 閉会 教育長